

まちの元気と笑顔を発信

広報 おんが

ONGA TOWN Public Relations

お知らせ版

2013

1.25

No.1027

遠賀郡消防合同出初式

1月13日、遠賀郡各町の消防団と遠賀郡消防本部の出初式が遠賀総合運動公園グラウンドで行われました。

式では、消防団や遠賀町女性防火・防災クラブなどが、日頃の訓練の成果を披露。また、会場では航空自衛隊芦屋基地による豚汁の炊き出しが行われました。

最後のプログラムは祝賀放水。近年実施されていなかったカラー放水が行われ、観覧に訪れた人は大きな拍手を送るとともに、一年の安全を祈願していました。



下水道使用料が変わります

公共下水道、農業集落排水および地域下水道(団地下水道)の下水道使用料が、下水道事業の経営健全化のため改定され新料金になります。

※上水道料金は変わりません。

◆10³m³までの基本料金制となります
使用水量が0³m³から10³m³まで1,350円(税別)の基本料金を設定します。また、10³m³を超える水量については、1³m³あたり175円(税別)の超過料金となります。

例えば、1か月の使用水量が20³m³の世帯では約10%、294円の値上げとなり、30³m³の世帯では約22%、913円の値上げとなります。1か月の使用水量が月8³m³から15³m³までの世帯では、現行料金が近隣自治体と比べて高かったことと、1人から2人世帯の負担を軽くするという目的から値下げとなります。

なお、町全体の平均(企業などを含む)では、約17%の値上げとなっています。

また、上水道以外の水(井戸水など)のみを使用する場合は水量の設定を1人1か月625³m³から5³m³に変更します。上水道と井戸水などを併用されている場合は変更はありません。

◆実施は4月検針分からとなります
新料金は4月検針分(5月納付分)から適用されます。
ただし、3月中に上水道を開栓した場合には現行の料金で計算を行い、4月1日以降に閉栓した場合には新料金で計算を行います。

新旧料金比較表(税別・1か月)

現行料金	新料金		
	種別	水量	金額
500円(均等割額) +116円/m ³	基本料金	0~10 ³ m ³	1,350円
	超過料金	1 ³ m ³ につき	175円

※上記の単価は税別になっていますので、下水道使用料は、基本料金と水量に応じた超過料金の合計額に1.05を乗じて得た額となります。

計算例

○1か月の使用水量が10³m³以下の場合(基本料金)

$$1,350円 \times 1.05 = 1,417円$$

○1か月の使用水量が20³m³の場合

$$\{1,350円 + (175円 \times 10\text{m}^3)\} \times 1.05 = 3,255円$$

○1か月の使用水量が30³m³の場合

$$\{1,350円 + (175円 \times 20\text{m}^3)\} \times 1.05 = 5,092円$$

詳しい料金表は1月検針時に配布の案内または遠賀町ホームページをご覧ください。

URL <http://www.town.onga.lg.jp>

◆改定の理由

下水道事業の運営には、下水道管や処理場の維持管理、下水道整備工事の借入金返済など、多額の費用がかかります。本町では、その財源となる下水道使用料を平成2年の地域下水道事業団地下水道開始時に設定して以来、23年間据え置いてきました。しかし、現在の料金では、使用料収入で汚水処理費(※)を十分にまかなえず、一般会計からの繰入金も今後増加を続ける見込みです。このままでは町の財

政に対して深刻な影響を与えるおそれがあります。

そのため、長期的に安定した住民サービスを実現するために、下水道使用料の改定をします。

※汚水処理費：維持管理費に資本費(下水道整備のために借入れた借金の返済金の一部を加えた費用

◆改定の効果

今回の使用料の改定は、下水道財政計画目標年度を平成29年度とし、現行料金からの変動額

と近隣自治体の使用料を考慮し、汚水処理費の70%を使用料収入でまかなえるように設定しています。改定前にはまかなえていなかった維持管理費についてもまかなうことができます。(図1)

また、一般会計からの繰入金についても増加を抑えることができます。(図2)

料金改定の詳細については、下水道管理係に問い合わせるか、遠賀町ホームページをご覧ください。

◆長く安定した下水道のために

下水道の整備は、町民アンケートにおいて、今後取り組むべき重要な施策の第1位となっています。長引く景気の低迷と少子高齢化の進行により、非常に厳しい財政状況の中、今後の下水道事業は効率的な整備、早期の接続促進、維持管理費等の節減により経営の効率を高め、一般会計の負担を抑制しながら、財政基盤を強化していく必要があります。

長期的に安定した下水道事業を運営するために、下水道使用料の改定にご理解とご協力をお願いいたします。

「水洗化」ご協力を

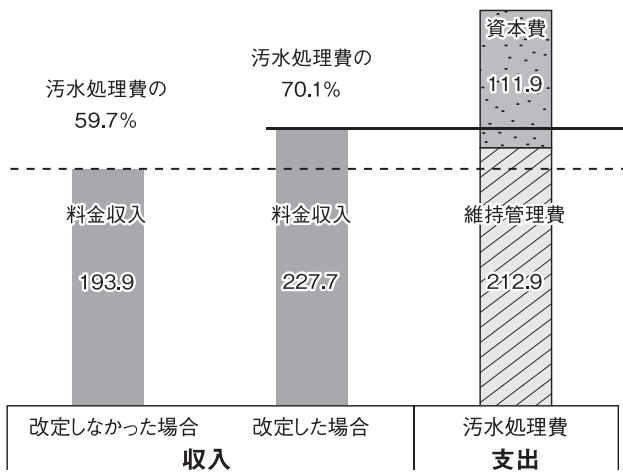
下水道をより多くの人にご利用いただく、水路や河川の水質保全と生活環境の改善につながり、下水道事業の安定した経営に大きな効果をもたらします。早期の下水道への接続をお願いします。

●問い合わせ

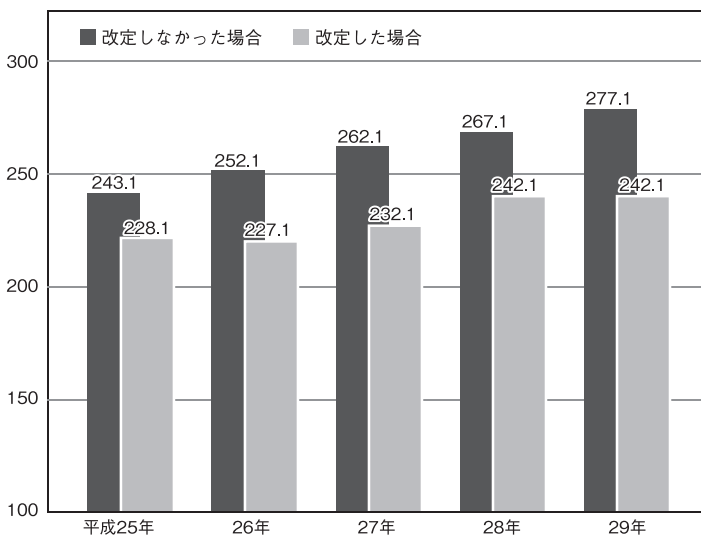
- ▽工事に関すること
- ▽下水道工務係
- ▽料金に関すること
- ▽下水道管理係

☎093(293)1234

(図1) 改定した場合としない場合の平成29年度時点での収入と汚水処理費の比較(百万円)



(図2) 一般会計繰入金の推移(百万円)



町県民税・所得税の申告

遠賀町では、次の日程で町県民税・国民健康保険税、所得税の確定申告の相談受付を行います。

●とき 2月18日(月)～3月15日(金)

午前9時～11時30分、午後1時～4時

●ところ 遠賀町役場2階大会議室

※駐車場は庁舎北側(図書館南側)をご利用ください。



町県民税の場合

申告が必要な人

■平成25年1月1日現在、遠賀町内に住み、次のいずれかに該当する人

- ①個人で事業を営んでいる人
- ②アルバイトや臨時雇用、平成24年中に退職したなどで、年末調整が済んでいない人
- ③給与所得者で、平成24年中

に地代や家賃収入、配当金など給与以外の所得がある人

- ※給与以外の所得が20万円以下の場合も申告が必要です。
- ④年金収入があり、扶養控除や社会保険料控除などを受ける人
- ⑤個人年金や生命保険の満期保険金などを受け取った人

※すでに平成24年分の所得税の確定(還付)申告をした人は、町県民税の申告をする必要はありません。

申告に必要なもの

■給与や年金などがある人は、源泉徴収票

■医療費控除を受ける人は、医療費の領収書、保険などで補てんされた金額の明細書

※事前に役場税務課に準備している医療費の明細書に、個人ごと・病院ごとの支払金額と生命保険などから補てんされた金額などを記入してください。

■生命保険料や地震保険料、国民年金保険料などの控除証明書

■住宅借入金等特別控除を受ける人は、住民票の写し、住宅取得資金などの借入金の年末残高等証明書、家屋登記の全部事項証明書、売買契約書または請負契約書の写し、認定長期優良住宅の場合は、認定通知書や住宅用家屋証明書

※敷地などの購入に係るローンの控除をあわせて受ける場合は、敷地などの登記の全部事項証明書、分譲に係る契約書の写しが必要です。

■印鑑(認印で可)

■還付金振込先の金融機関名・支店名・口座番号(申告者本人名義)

日程は地区で区分しています

とき	対象者・対象地区
2月	18日 月 指定日に来ることができない島門小学校区の人
	19日 火 指定日に来ることができない広渡小学校区の人
	20日 水 指定日に来ることができない浅木小学校区の人
	21日 木 田園北、旧停
	22日 金 東和苑
	25日 月 別府(名字がア行からハ行までの人)
	26日 火 別府(名字がマ行以降の人)、千代丸
	27日 水 松の本(名字がア行からタ行までの人)
28日 木 松の本(名字がナ行以降の人)	
3月	1日 金 遠賀川、道官 譲渡所得者
	4日 月 田園南 自営業者
	5日 火 浅木、老良 自営業者
	6日 水 広渡、中央 自営業者
	7日 木 今古賀 自営業者
	8日 金 若松、尾崎 譲渡所得者
	11日 月 木守 自営業者
	12日 火 島津、鬼津 自営業者
	13日 水 新町、芙蓉
	14日 木 虫生津、緑ヶ丘、若葉台
	15日 金 上別府

次に該当する人は、申告日に注意してください。

▽譲渡所得者(土地・建物、株などの譲渡所得がある人)
3月1日(金)、8日(金)の2日間のみ

▽自営業者(不動産所得や自営業などの収支申告者)
3月4日(月)、5日(火)、6日(水)、7日(木)、
11日(月)、12日(火)の6日間

※指定日に来られない人は、若松税務署で申告してください。
※農業所得がある人は、対象地区の日に申告してください。

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入している皆さんへ

平成24年中に収入がない場合や、税金の課税対象にならない「遺族年金」「障害年金」などの収入のみの場合でも、国民健康保険などの加入者は申告が必要です。申告がない場合は、保険料軽減の対象になりませんので、必ず申告手続きをしてください。

所得税の場合

申告が必要な人

■平成24年中に事業所得、不動産所得、譲渡所得などがあり、所得金額の合計額が所得控除の合計額を超える人



※税務署から申告書が郵送された人は、必ずその申告書を持参してください。

給与所得者で次のいずれかに該当する人

- ①給与の年収が2000万円を超える人
- ②2か所以上から給与の支払いを受けている人
- ③給与所得や退職所得以外の所得(年金など)が20万円を超える人

控除のいろいろ

◆配偶者控除・扶養控除

被扶養者の平成24年中の合計所得金額が38万円以下(給与所得者の場合は、収入金額が103万円以下)の場合に控除を受けることができます。なお、税制改正により平成23年分から16歳未満の扶養控除は廃止されました。



◆社会保険料控除

平成24年中に納めた国民健康保険税や国民年金保険料などが対象になります。国民年金を納めた人には日本年金機構から「国民年金保険料控除証明書」が11月初旬に郵送されていますので、必ずその控除証明書を持参してください。

◆障害者控除

※平成24年10月以降に初めて国民年金保険料を納めた人は、2月初旬に控除証明書が送付される予定です。

◆おむつ代の医療費控除

障害者手帳を持っている人は、控除の対象になります。また、介護保険の要介護認定を受け、主治医の意見書で日常生活自立度(寝たきり度)がBおよびCランクに該当している65歳以上の人も対象になります。控除を受けるには、福祉課で発行する「障害者控除対象者認定書」が必要です。

医師の発行する「おむつ使用証明書」があれば、寝たきり状態の人などのおむつ代を医療費控除の対象にすることができます。なお、控除が2回目以降の人は、福祉課で発行する「主治医意見書の内容を確認した証明書」で代用することができます。

●問い合わせ

▽町県民税に関すること

課税係

▽障害者控除対象者認定書・主治医意見書の内容を確認した証明書に関すること

高齢者支援係

▽国民年金保険料に関すること

八幡年金事務所

▽所得税に関すること

若松税務署(自動音声案内)

☎093(761)2536

☎093(631)7966

☎093(761)2536

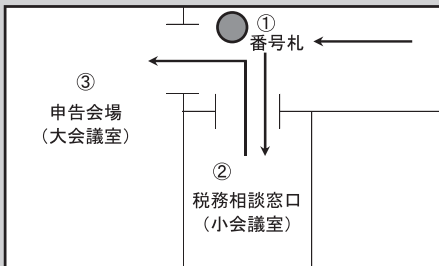
税務相談窓口を開設します

スムーズに申告ができるように、税務相談窓口で医療費の明細書や収支内訳書などの確認を行っています。

●ところ 遠賀町役場2階小会議室

【次の順で進んでください】

- ①受付順の番号札を取る
- ②税務相談窓口に行き点検を受ける
- ③大会議室で申告する



役場以外でも確定申告ができます

若松税務署の 所得税、消費税などの確定申告相談

確定申告は次の2か所でも受け付けています。

●とき・ところ

▽2月4日(月)～4月1日(月)

[受付] 午前9時～午後4時(土日・祝日は除く)

・若松港湾合同庁舎2階(若松区本町)

※駐車場はありませんので公共交通機関をご利用ください。

▽2月24日(日)、3月3日(日)※休日対応

[受付] 午前9時～午後3時30分

・AIM(アジア太平洋インポートマート)ビル3階

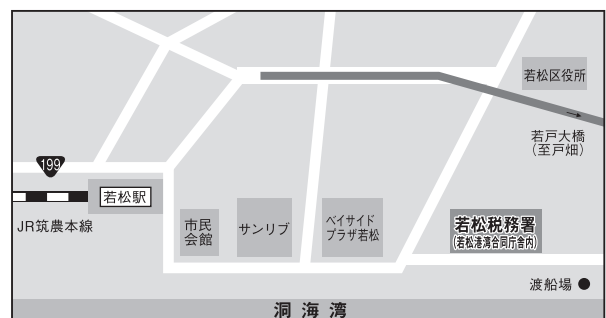
(小倉北区浅野)

●申告書提出期限

▽所得税・贈与税 3月15日(金)まで

▽個人事業者消費税 4月1日(月)まで

●問い合わせ 若松税務署 ☎093(761)2536



2013.1.25.Jan.

Public News

くらしの情報

Public News

■遠賀町役場

☎ 093 (293) 1234
FAX 093 (293) 0806

■遠賀町中央公民館

☎ 093 (293) 1355
FAX 093 (293) 5533

■遠賀コミュニティーセンター

☎ 093 (293) 6525
FAX 093 (293) 7057

■遠賀体育センター

☎ 093 (293) 5434

■遠賀町立図書館

☎ 093 (293) 9090
FAX 093 (293) 9091

■ふれあいの里センター

☎ 093 (293) 2030
FAX 093 (293) 8506

遠賀町ホームページ

<http://www.town.onga.lg.jp/>

健康・子育て

4か月児健康診査

●とき 2月14日(木)

〔受付〕

前半…午後1時～1時10分

後半…午後1時40分～1時50分

分

●ところ 遠賀コミュニティーセンター

●対象 平成24年9月1日から10月31日までに生まれた乳児

●内容 医師による診察、身体計測、お母さんの歯科健診、保健師・栄養士による健康相談、離乳食集団指導

●費用 無料

●持ってくるもの 母子健康手帳、健康診査票、アンケート、バスタオル、お母さんの歯の健診票

●問い合わせ 健康対策係

わんぱく教室があります

く鬼さんとおともだち

みんなで節分の豆まきをしましょう。

●とき 2月5日(火)

午前10時～11時30分

〔受付〕午前9時30分～10時

●ところ 遠賀コミュニティーセンター

●対象 町内に住んでいる生後4か月から就学前の乳幼児と保護者

●費用 無料

●持ってくるもの お茶、おしぼり、新聞紙、クレヨン、色ガムテープ

●問い合わせ 健康対策係

のびのびクッキング

(幼児食教室)

好き嫌いや、少食など、悩みの多い幼児期の食事について、

●問い合わせ 健康対策係

栄養士のお話や試食しながらの座談会で少しでも解決しませんか。また、参加者どうし、お友達になりましょう。

●とき 2月22日(金)

〔受付〕午前9時30分～10時

●ところ 遠賀町中央公民館

●対象 1歳から就学前までの幼児と保護者

●内容 栄養士による講話、幼児食の調理実習、食事しながら座談会

※託児があります。

●定員 先着12組

※申込者多数の場合は、今年度初めて参加する人を優先します。

●費用 200円

●持ってくるもの エプロン、三角巾、上履き、スプーン、はし、お茶、託児に必要な着替え、バスタオルなど

●申込期限 2月13日(水)

●申し込み・問い合わせ 健康対策係

試験・募集

甲種防火管理者新規講習

●対象 防火管理を必要とする事業所の関係者や業務上防火管理の知識が必要な人

●とき 3月4日(月)、5日(火)

●ところ 中間・遠賀リサイクルプラザ(中間市大字垣生)

●定員 先着50人

●費用 3600円(テキスト代含む)

●申込方法 受講申込書と写真を、遠賀郡消防本部予防課指導係に提出してください

※詳しい内容はお問い合わせください。

●問い合わせ 遠賀郡消防本部 予防課

☎ 093(293)8125



家を売りたい、査定を依頼したい・・・

～そんな時は、岡垣にて開業33年の吉田住建にご相談下さい (*^_^*)

当社では、岡垣・遠賀を中心に不動産売買に力を入れています。スタッフ全員が宅建主任者(国家資格)です! 安心してご相談下さい。

ご相談 査定 は **無料** です

二級建築士も2名在籍しております。建築に関するご相談もお気軽にどうぞ。

不動産に関する事ならなんでもご相談下さい。

一般建築不動産 **吉田住建**
岡垣町海老津駅前12-8
☎ 283-2042

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

有料広告欄

プレママ(妊婦)教室 ～ママ同士お友達になりましょう～

- とき 2月8日(金)
午後1時30分～3時30分
[受付] 午後1時20分～1時30分
- ところ 遠賀町中央公民館
- 内容 楽しく出産を迎えるための話、ストレッチ、出産のイメージリー、アロマテラピーでリラックス、保健師・助産師による相談
- 費用 無料
- 持ってくるもの 母子健康手帳、母子保健テキスト(母子健康手帳交付時に配布しています)
- 問い合わせ 健康対策係



平成25年度福岡県立直方聾学校幼稚部入学者募集

申込方法など詳しい内容は、お問い合わせください。

- 対象 聴覚に障害のある平成19年4月2日から平成22年4月1日までに生まれた幼児
- ところ 福岡県立直方聾学校(直方市感田)
- 申込期間 1月28日(月)～2月8日(金)
- 申し込み・問い合わせ 福岡県立直方聾学校
☎0949(26)5351

福岡県立北九州視覚特別支援学校生徒募集

- 対象
- ▽幼稚部 平成21年4月2日から平成22年4月1日まで
に生まれた視覚に障害のある幼児

▽高等部(理療科)

あんまマッサージ指圧師・はり師・きゅう師の国家資格取得を希望し、高校などを卒業、または平成25年3月に卒業予定の人
※入学条件は両眼の矯正視力がおおむね0.3未満、または視野狭さくなど視力以外の高度な視機能障害がある人です。

- ところ 福岡県立北九州視覚特別支援学校(八幡東区高見)
- 申込期間
- ▽幼稚部 2月4日(月)～18日(月)
- ▽高等部 2月1日(金)～13日(水)
- 入学検査 3月5日(火)
- 申し込み・問い合わせ 福岡県立北九州視覚特別支援学校

都市高速道路モニター募集

詳しい内容は、お問い合わせください。

- 任期 4月～平成26年3月
- 定員 福岡・北九州都市高速道路 各50人
- 募集期間 2月28日(木)午後5時
- 申込方法 福岡北九州高速道路公社ホームページから申し込み
- 申し込み・問い合わせ 福岡北九州高速道路公社
☎092(631)3284
URL <http://www.fk-toshkou.jp>

第29回ソフトバレーボール大会参加チーム募集

- 対象 遠賀町内に在住・在勤の18歳以上の女性
- とき 3月3日(日) 午前9時～
- ところ 遠賀体育センター
- 申込期限 2月12日(火)
- 申し込み・問い合わせ 遠賀町体育協会(遠賀体育センター内)

1 2 3 スポーツの結果

第34回遠賀町少年空手道大会結果

11月18日、遠賀体育センター

で6チーム115人が参加して行われました。遠賀町からの参加者の結果は次のとおりです。(上位入賞者のみ掲載・敬称略)

- 個人戦
- 優勝 木村 愛菜
- 準優勝 本田 大輔
- 丸野美紗希
- 第3位 吉良 空翔

第26回全国都道府県対抗中学バレーボール大会

12月25日～28日、大阪市中央体育館などで男子48チーム、女子49チームが参加して行われました。この大会で福岡県は、みごと優勝。この大会に福岡県代表として、遠賀町から2人が参加し、優勝に貢献しました。(敬称略)

- 福岡県代表
- 遠賀中学校3年 越智 卓哉
- 河野 良亮



↑大会前に町長を表敬訪問。町長から激励の言葉がありました。

遠賀信用金庫「店名変更に伴う各種変更手続きのお知らせ」

この度、遠賀信用金庫遠賀川支店は、平成24年10月29日(月)に遠賀町役場庁舎南側に新築移転オープンし、店名を「遠賀支店」に変更致しました。それに伴い、給与振込等の各種振込、年金のお受取口座としてご利用のお客様には振込依頼人様へのお手続きが必要になります。お客様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解のほど宜しくお願い致します。

○「遠賀支店」への変更手続きが必要なもの

お取引種類	お届け先
給与振込	ご勤務先
企業年金、共済年金、私的年金(生命保険会社等)	各種団体、組合、保険会社様
その他、各種振込	お取引先、振込依頼人様

○変更手続きが不要なもの

- ・公的年金(国民年金、厚生年金、労災年金、船員年金等)の振込
- ・公共料金(電気・ガス・水道・電話・NHK・携帯電話)の自動支払
- ・税金、クレジット、生命保険料等の自動支払

◇当金庫におきましても可能な限り、変更手続きをお手伝いさせていただきますので、ご不明な点につきましては窓口にお尋ね下さい。

※1月5日(土)以降、全国の金融機関で旧店名「遠賀川支店」でのお取扱いができなくなっております。

◇お問い合わせ先 遠賀信用金庫 遠賀支店 ☎093-293-0164

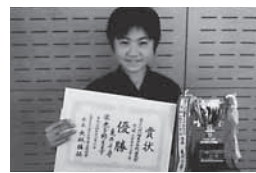


有料広告欄

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

第18回八幡東少年剣道大会

12月2日、九州国際大KIUドームで小・中学生約500人が参加して行われました。遠賀町からの参加者の結果は次のとおりです。(上位入賞者のみ掲載・敬称略)



【個人戦】

■小学女子3・4年の部
優勝 亀井 千尋

相談

不登校・引きこもりの相談会

不登校や引きこもりに関する

いきいき生涯学習コーナー

そば打ち教室

気軽に楽しくそば打ちを体験してみませんか。自分で打ったそばは格別です。

●対象 遠賀町に在住・在勤の人

●とき 2月7日(木)

午前10時～午後1時

●ところ 遠賀町中央公民館

●定員 10人

●費用 1000円(材料費)

●持ってくるもの エプロン、三角巾、タオル、上靴、持ち帰り用容器

●申込期限 1月31日(木)

●申し込み・問い合わせ
遠賀町中央公民館

悩みはありませんか。気軽にご相談ください。

●とき 2月3日(日)午前10時～正午

●ところ ていーだ遠賀

●費用 無料

●申し込み・問い合わせ

NPOきぬた・山崎(携帯)

☎090(2515)5895

解雇・雇止め集中相談会

解雇・雇止めなどの労働相談に電話および面談で応じます。相談は無料で、相談内容に応じて弁護士の助言があります。



●とき 2月20日(水)午前9時～午後8時

●ところ 福岡県北九州労働者

支援事務所(小倉北区内)など
●問い合わせ 福岡県北九州労働者支援事務所

☎093(592)3516

登記無料相談会

土地建物、相続や会社などの登記全般に関する相談に司法書士などが応じます。気軽に相談ください。

●とき 2月16日(土)

午前10時～午後4時

●ところ なかまハーモニホール(中間市蓮花寺)

●定員 24組

※受付は当日に行います。

●費用 無料

●問い合わせ 福岡県司法書士

会北九州支部

☎093(571)8445

情報公開・個人情報保護総合案内所

●とき 毎週月～金曜日

午前9時～午後5時

※祝日は除きます。

●ところ 情報公開・個人情報保護総合案内所(福岡市博多区博多駅前・総務省九州管区行政評価局内)

●内容 国の行政機関や独立行政法人などの情報公開制度や個人情報保護制度について、制度の仕組みや開示などの手続の案内

●問い合わせ 情報公開・個人情報保護総合案内所

☎092(431)7083

平成24年度福岡地区障害者雇用促進面談会(第2回)

●とき 2月12日(火)

●ところ 福岡国際会議場(福岡市博多区石城町)

●内容

▽参加予定企業 44社

▽企業受付

正午～午後0時15分

▽企業ガイダンス

午後0時15分～0時50分

▽求職者受付

午後0時30分～2時30分

▽面談

午後1時～4時

●費用 無料

●問い合わせ

八幡公共職業安定所

☎093(622)5566

行政書士による交通事故無料相談会

●とき 2月16日(土)

午前10時～午後4時

●ところ 福岡県行政書士会館(福岡市博多区東公園)

●内容 示談書、損害賠償請求書の作成および保険請求手続きについての相談

●問い合わせ

福岡県行政書士会

☎092(641)2501

お家のリフォームは当社へご相談下さい!

- ・サッシ、ガラス取替
- ・アミド張替・戸車取替
- ・内窓(インプラス)
- ・風呂・流し・トイレリフォーム
- ・カーポート・フェンス門扉取付
- ・物置・バイク保管庫など



(有)江頭トヨ一住器

遠賀町別府 4141 番地
TEL: 293-1620

暮らしの中の様々な相談をお受けします。

行政書士 中小企業診断士 ファイナンシャルプランナー(AFP)

小川 浩三 事務所

遠賀町浅木382-4

☎093-293-5322

遺言書の作成
相続手続き
官公署許認可の取得
経営体質の改善
家計・各種保険の見直し

内容証明郵便の代理作成
任意後見手続き
契約書・示談書・公正証書の作成
経営上の諸問題
ライフプラン作成、手持ち資産の活用

有料広告欄

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

お知らせ・アラカルト

ストーマ・ケア懇談会

オストメイト特有の悩みや、高齢なオストメイトが安心して暮らすにはどうしたら良いかなどについて話し合います。

●とき 2日17日(日)午後1時〜4時

●ところ 宗像メイトム(宗像市久原)

●費用 無料

※事前申し込みは不要です。

●問い合わせ 日本オストミー協会福岡県支部 宗像分会
☎0940(36)4062

中皮腫や肺がんなど、

石綿による疾病の補償・救済

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。中皮腫や肺がんなどを発症し、それが石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険給付や特別遺族給付金が支給されます。また、中皮腫などで亡くなった人が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付などの支給対象となる可能性があります。制度の案内は厚生労働省ホームページをご覧ください。

ださい。

URL <http://www.mhlw.go.jp>

●問い合わせ 福岡労働局労災補償部労災補償課
☎092(411)4799

駆除にご協力ください イノシシ駆除

町内でイノシシが多数出没し、農作物などへ被害をおよぼしています。また、住宅街での目撃情報もあります。そのため、町では定期的に、町内の山林で駆除を実施しています。安全対策には万全を期していますが、事故防止のため、皆さんのご理解、ご協力をお願いします。



●実施期間 年間を通して主に土日・祝日

●実施場所 別府・上別府・虫生津の山林

※入山するときは、「有害鳥獣駆除実施中」の赤色ステッカーを張った車を山のふもとに止めています。

**有害鳥獣
駆除実施中**

●駆除員 遠賀町より遠賀郡猟友会に委託

※許可証を携帯し、警察などに届出をしています。また、オレンジ色のジャケットと腕章を着用しています。

●問い合わせ 農業推進係

くらしの情報

遠賀町下水道排水設備工事

責任技術者・指定工事店の登録申請(新規・更新)を忘れずに

下水道排水設備工事を遠賀町内で行うためには、町に対して責任技術者・指定工事店の登録申請が必要です。各種申請書は、環境課窓口、または遠賀町ホームページでダウンロードできます。



【責任技術者の登録】

●対象

- ▽新規 平成24年度福岡県下水道排水設備工事責任技術者の資格取得者や遠賀町以外で登録している人
- ▽更新 事前に更新講習を受講済みで、遠賀町での登録期限が平成25年3月31日までの人

●申請書配布開始日 1月25日(金)

●受付期間 2月1日(金)〜14日(木)

午前8時30分〜午後5時15分

※土日・祝日は除きます。

【指定工事店の登録】

●対象

- ▽新規 遠賀町下水道排水設備工事責任技術者を1人以上専属雇用している福岡県内の工事店
- ▽更新 遠賀町での登録期限が平成25年3月31日までの工事店

●申請書配布開始日 2月25日(月)

●受付期間 3月4日(月)〜15日(金)

午前8時30分〜午後5時15分

※土・日曜日は除きます。

●申し込み・問い合わせ 下水道工務係・管理係

保険

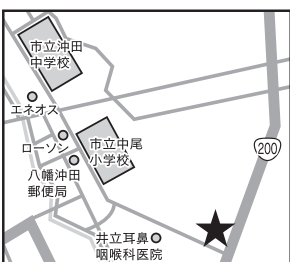
生命保険の見直し 無料相談のお知らせ

「節約のため保険を見直したい」「本当に今の保険で大丈夫?」という方は、保険クリニック八幡店に相談してみても?家計の見直しにも効果的です。

保険クリニックは全国159店舗・年間2万5,000世帯が相談を体験している保険の相談窓口。独自の見直し診断は、この保険会社にも偏らない中立的な立場からアドバイスを受けられると好評です。複数社の保険を一度に比較する事ができ、特徴や違いがよく分かるので簡単に希望のプランが見つかります。事前に予約をすると、来店相談料が無料に(通常3,150円)。何度相談しても一切料金はかかりません。まずは電話で予約を。

●問い合わせ

保険クリニック八幡店



北九州市八幡西区下上津役1-19-5
時間 9時〜18時 駐車場完備
☎0120-015-929

有料広告欄

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

こんな被害にあっていませんか
県下一斉ねずみ防除運動



ねずみは経済的な損害や各種疾病を媒介して生活環境に悪影響をおよぼします。

●ねずみの害

▽糞尿による被害：えさ場や寝床付近の決まった場所にたくさん糞をします。乾燥した糞尿が空气中に広がり、不衛生な状況を作り出します。

▽物をかじる被害：食品や家屋、家電製品などのコードをかじります。菌の媒介やろう電による火災の原因になります。

▽その他の被害：寄生したダニによる二次被害、天井裏などを走り回る音の被害もあります。

●予防対策

▽侵入路を塞ぐ：かじり穴を見つけたら、板などでふさぎましょう。約2cmで出入りします。

▽家を作らせない：大型の家具や家電製品などの隙間や、あまり使わない台所の引き出しなど、掃除が行き届かない場所を選び、紙類を持ち込み巣を作ります。定期的に掃除しましょう。

▽えさを与えない：ごみ箱やごみ袋だけではなく、保存している食品類も、かじられないよう注意しましょう。

●駆除対策 駆除薬や捕獲用品による駆除は小さい子どもやペットがいる場合は、配置場所に十分注意しましょう。死体などは、二重にしたビニール袋などに包んだ後、可燃ごみとして処理してください。

●実施期間 2月1日(金)～28日(木)

●問い合わせ先 遠賀町地区衛生組織協議会事務局環境課内

新入学児童(小学1年生)の1日体験入学

●とき・ところ・問い合わせ

▽島門小学校

2月20日(水)

午前9時30分～

☎093(293)0004

▽浅木小学校

2月7日(木)

午前9時30分～

☎093(293)0009

▽広渡小学校

2月13日(水)

午前9時30分～

☎093(293)3711



平成25年度に入学する皆さんへ
小・中学校入学案内通知

今春の小・中学校入学予定者に入学案内通知書(ハガキ)を1月下旬に送付しています。届いていない人は連絡してください。なお、1月10日現在で遠賀町に住所がある人に送付しています。

●入学式の日時

どちらも午前10時から開式

▽中学校 4月10日(水)

▽小学校 4月11日(木)

●問い合わせ 学校教育係

役場職員の人事異動

()は旧所属

人事異動(1月4日付)

税務課

◆課税係 森田 康寛(総務課付)

おわびと訂正

広報1月10日号の内容に誤りがございました。おわびして訂正いたします。

【新年のあいさつ】

(2ページ・7行目)

誤 納める 正 収める

【日本美術展覧会 第3科 彫刻

特選受賞 外山 良治さん】

(12ページ・左下から9行目)

誤 楽しいそう 正 楽しそう

【航空自衛隊 芦屋基地 航空祭】

(13ページ左下・1行目)

誤 指令 正 司令

くらしの情報

福岡県で働くすべてのひとへ

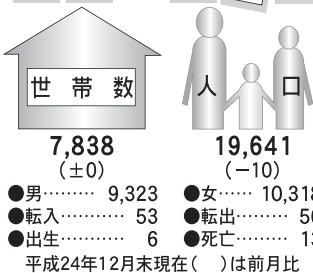
福岡県特定(産業別)最低賃金の改定(効力発生日:平成24年12月10日)

特定(産業別)最低賃金	1時間
製鉄業・製鋼・製鋼圧延業・鋼材製造業	835円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具情報通信機械器具製造業	793円
輸送用機械器具製造業	816円
百貨店、総合スーパー	764円
自動車(新車)小売業	807円

●問い合わせ 福岡労働局労働基準部賃金課 ☎092(411)4578



ひとのうごき



集 募 告 白

「広報おんが」に、事業所や会社、お店などのPR
広告を掲載しませんか。(先着順)

- 1区画 半一段(たて50mm×よこ90mm)
- 費用 5,000円×掲載回数(最低2回以上)
- ※掲載回数によって割引があります。
- 申込期限 掲載希望号の発行日から40日前
- 申し込み・問い合わせ 情報推進係

英会話

☆こどもから大人まで4月迄申込受付中☆

ベビー・キッズから大人ベテランまで!
使える英語を知的に楽しく学べる英会話教室。

●JR遠賀川駅ロータリー内●
英会話マーフィズスクール
☎093-293-3934
www.murphyschool.com

有料広告欄

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

聴覚障がい者などからのFAXによる 火災・救急などの通報

◆聴覚障がい者など緊急通報用FAX番号が「119」に変わります

遠賀郡消防本部では、2月19日からの新指令台導入にともない、聴覚障がい者や音声・言語・そしゃく機能障がい者、そのほか会話（電話）による119番通報が困難な人を対象とした、FAXによる通報の番号と通報用紙が変更となります。

【変更前】 FAX 093(293) 01119

【変更後】 局番なしの「119」

◆FAXによる通報の要領

新しい通報用紙は、遠賀郡消防本部・芦屋分署・岡垣出張所にあります。遠賀郡消防本部ホームページでもダウンロードできます。

1. 通報時は、通報用紙に必要事項を記入し、FAXにセットして「119」をダイヤルして、送信してください。
↓
2. 正常にあなたから送信された場合、指令室から返信用のFAX（消防車救急車の到着時間など記載）を送信します。
↓
3. 通報後は、
 - ・火災の場合は、急いで屋外の安全な場所へ避難してください。
 - ・救急の場合は、安静にして救急車の到着を待ってください。

◆いざという時にあわてないために

▽通報用紙は、FAXのそばに常置してください。緊急時の症状の記入は簡潔でかまいません。

▽通報用紙には、両面にあらかじめ住所（部屋番号）、氏名、目標物、FAX番号、緊急連絡先を記入しておきましょう。

●問い合わせ 遠賀郡消防本部 ☎093(293)1231

遠賀町ふれあいの里

2月の催し物

●申し込み・問い合わせ
ふれあいの里センター
※毎週月曜日は休館日です。

芸能訪問

舞踊や歌謡ステージでお楽しみください

●とき 2月26日（火）
午前10時50分～11時50分

●出演

▽みさき会

▽緑の会

▽植原歌謡教室

一井久美子・洲上香先生の リズム体操教室

高齢者も気軽に参加できる体操教室です。運動のできる服装で来てください。

●とき

▽2月7日（木）・14日（木）
午前10時30分～11時30分
▽2月19日（火）・26日（火）
午後1時30分～2時30分

※各イベントの参加や観覧は無料ですが、入館料が必要です。

エントランスギャラリーの 展示

「芙蓉の会」

さげもん・ちりめん細工

●展示期間 2月13日（水）～3月3日（日）

【ふれあい館 日曜教室】

そば教室（めん工房）

手打ちそばづくりを体験して、おいしいそばを味わいませぬか。



●とき 2月17日（日）
午前10時～正午

●定員 先着8人

●費用 1500円

●申込期限 2月9日（土）

パン教室（パン工房）

パンづくりを体験してみませんか。食卓に焼き立てパンを並べましょう。



●とき 2月17日（日）
午前10時～午後1時

●内容 キャロットブレッド、エッグパンズ

●定員 先着11人

●費用 1500円

●申込期限 2月9日（土）

※高校生以上であれば、遠賀町外の人も参加できます。

みんなで築こう 人権の世紀 言葉は相手への プレゼント

昨年12月に遠賀町中央公民館で人権フェスタを行いました。寒さの厳しい日で参加者が少なく残念でしたが、中学生の人権作文の発表、アニメ「サザエさん」のマスオさん役などでおなじみの俳優、増岡さんをお招きしての講演、そして、映画「パートナース」の上映などを実施しました。

増岡さんの講演では、「言葉は一度出たら戻らない、言葉は相手へ贈るプレゼント」という話が印象的でした。また、お母さんが子どもに対し、最も使っている言葉は「早くしなさい。」だそうです。例えば「早くしてくれたら、お母さんは嬉しいな。」という風に「私は」を主語にした言い方に変えてみると良いそうです。確かに、そうすることにより、相手を非難したり、気分を害したりすることなく、自分の気持ちも素直に伝えられます。これは、親子間だけでなく、日常生活における人間関係を円滑にするためにも、とても大事なこともかもしれません。言葉は、使い方によっては、相手を傷つけてしまいます。相手に言葉をプレゼントとして受け取ってもらえる、そんな新しい一年になつたらいいですね。

●問い合わせ 協働・人権推進係

町を守るために、あなたの力を貸してください

消防団員募集

守りたい町がある 守りたい人がいる

遠賀町消防団は、遠賀町内に在住・在勤の人たちで構成されています。一人ひとりが、それぞれの仕事を持ちながら「自分のまちは、自分で守りたい」という高い志を持って消火活動や災害救助活動などを行っています。

消防団員は、消防署に勤務する消防職員（常勤の地方公務員）とは異なり、火災や大規模災害が発生した場合に、自宅や職場から災害現場へ駆けつける非常勤特別職の地方公務員です。遠賀町消防団では、男女を問わず団員を募集しています。町を守るために、あなたの力を貸してください。

- 対象 遠賀町内に在住・在勤の18歳以上の人
- 申し込み・問い合わせ 庶務係 ☎093 (293) 1234

Happy Birthday おたんじょうびおめでとう

平成24年
1月
18日生

佐々木一輝ちゃん
(広渡)



1歳のお誕生日おめでとう♪
パパとママの宝物一輝くん♡
これからも仲良くイッパイお
出掛けしようね！

平成24年
1月
17日生

太田蓮人ちゃん
(美奈)



★蓮くん1歳のお誕生日おめ
でとう★これからも我が家の
笑顔の中心でいてね♡

平成24年
1月
16日生

松本琉生ちゃん
(鬼津)



るいたん♡1歳おめでとう!!
その笑顔で、これからもみん
なを癒してね♡♡

平成24年
1月
7日生

河野優真ちゃん
(田園北)



お誕生日おめでとう!
病気もせず元気に成長してく
れてありがとう。これからも強
くたくましく育てね。

Happy Birthday 募集

このコーナーでは、誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集しています。掲載を希望する人は、広報発行日の1か月前までに、まちづくり課(広報担当)にご連絡ください。

平成24年
1月
31日生

本田唯真ちゃん
(広渡)



ゆいちゃんお誕生日おめでと
う!!1歳になったね★これか
らも、優しい心で大きく大き
く育てね★

平成23年
1月
30日生

林このみちゃん
(尾崎)



♡2歳の誕生日おめでとう♡
元気100倍このちゃんマン★
笑顔満点♡これからもくるみ
ねえねと仲良くね!

平成24年
1月
29日生

小林莉子ちゃん
(田園南)



莉子の笑顔はいつもみんなを
元気にしてくれます。
たくさん食べて元気に育っ
てね!1歳おめでとう!!

この広報紙は環境などに配慮し、再生紙を使用しています。